麻布大学大学院獣医学研究科規則

（制定　昭和34年11月20日）

（趣　旨）

第1条　この規則は，麻布大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）中，研究科において定めるように規定されている事項及び麻布大学大学院獣医学研究科（以下「本研究科」という。）において必要と認める事項について定める。

2　本研究科における教育課程，試験，入学及び修了等については，この規則に定めるもののほか本研究科教授会（以下「研究科教授会」という。）において審議し，学長が定める。

（研究科，専攻及び課程の目的）

第2条　大学院学則第2条第2項に基づき，本研究科に置く専攻及び課程の目的は，次のとおりとする。

(1) 獣医学研究科の理念・目的

獣医学研究科は，獣医学，動物応用科学を基盤として，動物と人（ヒト）の健康社会・生命科学を探求し，地球上に共存する動物と人（ヒト）に関わる学術の論理及び応用を追究・教授することを理念とする。この理念に基づき，獣医学研究科は，人類と動物の福祉，社会の平和，生物としての共生並びに文化の進展に貢献する人材を育てることを目的とする。

(2) 獣医学専攻博士課程の目的

獣医学専攻では，動物とヒトの生命科学として，より高度な臨床獣医師や高度の専門性を有する職業人，研究者及び教育者を養成するため，問題解決能力，実践・実務能力を重視した教育研究体制を組織する。また，獣医学専攻では，ヒトの健康に寄与することも考慮し，主として，予防獣医学，遺伝子診断，遺伝性疾患，免疫治療，移植，感染症，臨床薬理，臨床中毒，臨床病理，病態病理及びバイオインフォマティクスなどの幅広い研究・教育を通して，より専門性の高い研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(3) 動物応用科学専攻博士前期課程の目的

動物応用科学専攻博士前期課程では，日本社会の実情にあった，人と動物の健康社会を科学する人材を養成するため，動物，微生物などに由来する遺伝子，細胞，タンパク質などの機能解析とその応用，食品科学における危険要因の低減，除去及び生理活性マテリアルとしての環境改善への応用，更に「健康な動物」の持つ機能の人間生活への活用，野生動物の保全・人間社会との軌轢の軽減などの研究・教育を通して，高度な専門性職業人に必要な能力を養うことを目的とする。

(4) 動物応用科学専攻博士後期課程の目的

動物応用科学専攻博士後期課程は，博士前期課程(修士課程)で修得した広い視野に立って，より高度な専門性をもつ職業人，研究者及び教育者を養成するため，人と動物健康科学などの研究・教育を通してその学術的基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

（研究科教授会組織）

第3条　大学院学則第23条第2項の規定により，大学院学則第22条第1項第1号に規定する研究指導教員（以下「指導教員」という。）のうち，教授及び准教授をもって組織する。

（授業科目，単位数，履修方法）

第4条　学生は，動物応用科学専攻博士前期課程（修士課程として取扱う。）にあっては別表第1，同博士後期課程にあっては別表第2，獣医学専攻博士課程にあっては別表第3の授業科目に従って履修しなければならない。

2　各授業科目の単位数は，次の基準により計算するものとする。

(1) 講義については，15時間の講義をもって1単位とする。

(2) 演習については，30時間の演習をもって1単位とする。

(3) 実験・実習については，45時間の実験又は実習をもって1単位とする。

3　授業科目は，必修科目，選択科目及び自由科目とする。

（教育方法の特例）

第4条の2　大学院学則第7条の3に基づいて，官公庁，企業，動物病院等に勤務しながら大学院の課程に在籍している学生は，授業担当教員の指導の下，特定の曜日又は時期を利用した授業計画等により，教育を受けることができる。

2　前項の特例を受けようとする者は，授業担当教員及び研究科長を通じて学長の承認を得なければならない。

（学籍票）

第5条　大学院学則第16条第3項に規定する学籍票は，様式第1号によるものとする。

（履修科目届）

第6条　学生は，指導教員の指導を受けて当該学年内において履修しようとする科目を定め，指定の期間内に所定の様式第2号により届け出なければならない。

（試　験）

第7条　試験は，授業の完了した科目について学期末に行う。ただし，授業担当教員の判断により，平常の成績又は報告をもって試験に代えることができる。

2　前項のほか，研究科教授会が特に必要と認めた場

合，研究科長は，追試験を行うことができる。

（学位論文）

第８条　学生は，指定の期間内に学位論文を指導教員及び研究科長を経て学長に提出しなければならない。

２　学位論文を提出しようとする者は，動物応用科学専攻博士前期課程にあっては必修24単位，選択６単位計30単位以上，同博士後期課程にあっては必修12単位，獣医学専攻博士課程にあっては必修20単位，選択10単位計30単位以上を履修した者でなくてはならない。

（最終試験）

第９条　最終試験は，所要科目及び単位を修得し，必要な研究指導を受け，かつ，学位論文を提出した者について行う。

２　最終試験の期日及び試験の方法については，あらかじめ発表する。

（学位の授与）

第10条　大学院学則第10条に定める修了要件を満たした者には，動物応用科学専攻博士前期課程にあっては修士（動物応用科学），獣医学専攻博士課程にあっては博士（獣医学），動物応用科学専攻博士後期課程にあっては博士（学術）の学位を授与する。

（規則の改廃）

第11条　この規則の改廃は，研究科教授会及び教育研究会議の意見を聴いて学長が行う。

昭和38年４月１日改正～昭和57年10月13日改正附則省略

附　則

１　この規則は，平成２年４月１日から施行する。

２　平成元年度及びそれ以前の博士課程入学者に係る授業科目，単位数及び履修方法については，この規則の施行にかかわらず，なお従前の規則による。

附　則

この規則は，平成４年３月12日に改正し，平成５年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，平成５年９月29日に改正し，平成５年４月１日から適用する。

附　則

この規則は，平成６年10月19日に改正し，平成７年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，平成８年４月24日に改正し，平成８年４月１日から適用する。

附　則

この規則は，平成８年５月22日に改正し，平成８年10月１日から施行する。

附　則

この規則は，平成10年４月22日に改正し，平成10年４月１日から適用する。

附　則

この規則は，平成11年３月17日に改正し，平成11年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，平成12年２月23日に改正し，平成12年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，平成12年４月12日に改正し，平成12年４月１日から適用する。

附　則

この規則は，平成13年３月16日に改正し，平成13年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，平成17年４月20日に改正し，平成17年４月１日から適用する。

附　則

この規則は，平成18年１月18日に改正し，平成18年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，平成18年12月20日に改正し，平成19年４月１日から施行する。

附　則

１　この規則は，平成19年７月18日に改正し，平成19年４月１日から適用する。

２　別表第１から別表第３については，平成20年４月１日入学者から適用する。ただし，平成20年３月31日以前に入学し，引き続き在籍する者については，なお従前の例による。

附　則

この規則は，平成21年２月18日に改正し，平成21年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，平成21年６月24日に改正し，同日から施行する。

附　則

１　この規則は，平成22年12月15日に改正し，平成23年４月１日から施行する。

２　第４条第１項の規定にかかわらず，平成22年までに獣医学研究科に入学した者については，なお従前の例による。

附　則

１　この規則は，平成23年２月16日に改正し，平成23年４月１日から施行する。

２　第４条第１項の規定にかかわらず，平成22年までに獣医学研究科に入学した者については，なお従前の例による。

附　則

この規則は，平成24年２月22日に改正し，平成24年４月１日から施行する。

附　則

1　この規則は，平成25年11月20日に改正し，平成26年４月１日から施行する。
2　第４条第１項別表第１及び別表第２の規定にかかわらず，平成26年３月31日までに獣医学研究科に入学した者については，なお従前の例による。

附　則

この規則は，平成27年３月17日に改正し，平成27年４月１日から施行する。

附　則

1　この規則は，平成27年12月25日に改正し，平成28年４月１日から施行する。
2　第４条第１項の規定にかかわらず，平成28年３月31日までに獣医学研究科に入学した者については，従前の例によるものとする。

附　則

1　この規則は，平成28年９月27日に改正し，平成29年４月１日から施行する。
2　第４条第１項及び第８条第２項の規定にかかわらず，平成29年３月31日までに獣医学研究科に入学した者については，従前の例によるものとする。

附　則

1　この規則は，平成29年３月21日に改正し，平成29年４月１日から施行する。

附　則

1　この規則は，平成30年２月22日に改正し，平成30年４月１日から施行する。
2　［別表第1］（第４条１項関係）の規定にかかわらず，平成30年３月31日までに獣医学研究科に入学した者については，従前の例によるものとする。

附　則

1　この規則は，令和３年２月22日に改正し，令和３年４月１日から施行する。
2　この規則の改正後の〔別表第１〕(第４条第１項関係)の規定にかかわらず，令和３年３月31日までに獣医学研究科に入学した者については，なお従前の例による。

附　則

この規則は，令和３年12月21日に改正し，令和４年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，令和４年4月25日に改正し，令和５年４月１日から施行する。

附　則

1　この規則は，令和４年12月20日に改正し，令和５年４月１日から施行する。
2　第８条第２項の規定にかかわらず，令和４年度までに獣医学研究科に入学した者及び令和４年度に大学院科目を早期履修し，令和５年に獣医学研究科に入学した者については，なお従前の例によるものとする。

〔別表第１〕（第４条第１項関係）動物応用科学専攻博士前期課程授業科目

分野	専攻科目	授業科目	単位数
動物生命科学	動物資源育種学	動物生理遺伝学特論	1
		動物資源制御学特論	1
		動物資源工学特論	1
		動物ゲノム解析学特論	1
		動物生命科学特別演習Ⅰ－Ⅰ	2
		動物生命科学特別演習Ⅰ－Ⅱ	4
		動物生命科学特別研究Ⅰ－Ⅰ	6
		動物生命科学特別研究Ⅰ－Ⅱ	8
	動物生殖科学	動物生殖科学特論Ⅰ	1
		動物生殖科学特論Ⅱ	1
		動物生殖制御学特論	1
		低温細胞生物学特論	1
		動物生命科学特別演習Ⅱ－Ⅰ	2
		動物生命科学特別演習Ⅱ－Ⅱ	4
		動物生命科学特別研究Ⅱ－Ⅰ	6
		動物生命科学特別研究Ⅱ－Ⅱ	8
	動物工学	動物工学特論Ⅰ	1
		動物工学特論Ⅱ	1
		発生・生殖生物学特論	1
		遺伝子科学特論	1
		動物生命科学特別演習Ⅲ－Ⅰ	2
		動物生命科学特別演習Ⅲ－Ⅱ	4
		動物生命科学特別研究Ⅲ－Ⅰ	6
		動物生命科学特別研究Ⅲ－Ⅱ	8
	比較毒性学	比較毒性学特論Ⅰ	1
		比較毒性学特論Ⅱ	1
		環境毒性学特論	1
		実験腫瘍学特論	1
		動物生命科学特別演習Ⅳ－Ⅰ	2
		動物生命科学特別演習Ⅳ－Ⅱ	4
		動物生命科学特別研究Ⅳ－Ⅰ	6
		動物生命科学特別研究Ⅳ－Ⅱ	8
	食品科学	食品科学特論Ⅰ	1
		食品科学特論Ⅱ	1
		畜産物利用学特論	1
		応用微生物学特論	1
		動物生命科学特別演習Ⅴ－Ⅰ	2
		動物生命科学特別演習Ⅴ－Ⅱ	4
		動物生命科学特別研究Ⅴ－Ⅰ	6
		動物生命科学特別研究Ⅴ－Ⅱ	8
	基礎生命科学	基礎生命科学特論Ⅰ	1
		基礎生命科学特論Ⅱ	1
		基礎細胞生物学特論Ⅰ	1
		基礎細胞生物学特論Ⅱ	1
		動物生命科学特別演習Ⅵ－Ⅰ	2
		動物生命科学特別演習Ⅵ－Ⅱ	4
		動物生命科学特別研究Ⅵ－Ⅰ	6
		動物生命科学特別研究Ⅵ－Ⅱ	8

分野	専攻科目	授業科目	単位数
動物共生科学	動物行動管理学	応用動物行動学特論Ⅰ	1
		応用動物行動学特論Ⅱ	1
		応用動物管理学特論Ⅰ	1
		応用動物管理学特論Ⅱ	1
		動物共生科学特別演習Ⅰ－Ⅰ	2
		動物共生科学特別演習Ⅰ－Ⅱ	4
		動物共生科学特別研究Ⅰ－Ⅰ	6
		動物共生科学特別研究Ⅰ－Ⅱ	8
	野生動物学	野生動物学特論Ⅰ	1
		野生動物学特論Ⅱ	1
		保全生態学特論Ⅰ	1
		保全生態学特論Ⅱ	1
		動物共生科学特別演習Ⅱ－Ⅰ	2
		動物共生科学特別演習Ⅱ－Ⅱ	4
		動物共生科学特別研究Ⅱ－Ⅰ	6
		動物共生科学特別研究Ⅱ－Ⅱ	8
	介在動物学	動物人間関係学特論Ⅰ	1
		動物人間関係学特論Ⅱ	1
		動物観比較文化特論	1
		動物介在療法特論	1
		動物共生科学特別演習Ⅲ－Ⅰ	2
		動物共生科学特別演習Ⅲ－Ⅱ	4
		動物共生科学特別研究Ⅲ－Ⅰ	6
		動物共生科学特別研究Ⅲ－Ⅱ	8
	伴侶動物学	動物神経科学特論Ⅰ	1
		動物神経科学特論Ⅱ	1
		動物社会認知学特論	1
		動物発達行動学特論	1
		動物共生科学特別演習Ⅳ－Ⅰ	2
		動物共生科学特別演習Ⅳ－Ⅱ	4
		動物共生科学特別研究Ⅳ－Ⅰ	6
		動物共生科学特別研究Ⅳ－Ⅱ	8
	動物資源経済学	動物資源経済学特論Ⅰ	1
		動物資源経済学特論Ⅱ	1
		動物産業経済学特論Ⅰ	1
		動物産業経済学特論Ⅱ	1
		動物共生科学特別演習Ⅴ－Ⅰ	2
		動物共生科学特別演習Ⅴ－Ⅱ	4
		動物共生科学特別研究Ⅴ－Ⅰ	6
		動物共生科学特別研究Ⅴ－Ⅱ	8
	動物倫理・文化学	動物倫理学特論Ⅰ	1
		動物倫理学特論Ⅱ	1
		動物文化史特論Ⅰ	1
		動物文化史特論Ⅱ	1
		動物共生科学特別演習Ⅵ—Ⅰ	2
		動物共生科学特別演習Ⅵ—Ⅱ	4
		動物共生科学特別研究Ⅵ—Ⅰ	6
		動物共生科学特別研究Ⅵ—Ⅱ	8
動物応用医科学	動物応用医科学	動物応用医科学特論Ⅰ	2
		動物応用医科学特論Ⅱ	2
		動物応用医科学特別演習Ⅰ	2
		動物応用医科学特別演習Ⅱ	4
		動物応用医科学特別研究Ⅰ	6
		動物応用医科学特別研究Ⅱ	8
共通	共通必修科目	アカデミックプレゼンテーション	2
	共通選択科目	動物科学特論	2
		英語特別演習	2

必修科目について：所属している専攻の科目で特別演習と特別研究の計 20 単位，同専攻の特論から 2 単位及び共通必修科目 2 単位，計 24 単位とする。
ただし，動物応用医科学専攻は，動物応用医科学特論Ⅰを必修とする。
選択科目について：所属している専攻の科目で必修として履修していない特論及び他専攻の特論並びに環境保健学研究科の特論及び共通選択科目（ただし，自由科目を除く。）から計 6 単位以上を選択する。
ただし，動物応用医科学特論Ⅰ及び動物応用医科学特論Ⅱを選択することはできない。
麻布大学学則第 34 条の 2 に基づいて早期履修した授業科目のうち、選択科目として単位に充当できない授業科目は，自由科目として単位に充当する。

〔別表第２〕（第４条第１項関係）動物応用科学専攻博士後期課程授業科目

分野	専攻科目	授業科目	単位数	分野	専攻科目	授業科目	単位数
動物生命科学	動物資源育種学	動物応用科学特別演習Ⅰ-Ⅰ	2	動物共生科学	動物行動管理学	動物応用科学特別演習Ⅵ-Ⅰ	2
		動物応用科学特別演習Ⅰ-Ⅱ	2			動物応用科学特別演習Ⅵ-Ⅱ	2
		動物応用科学特別研究Ⅰ-Ⅰ	2			動物応用科学特別研究Ⅵ-Ⅰ	2
		動物応用科学特別研究Ⅰ-Ⅱ	2			動物応用科学特別研究Ⅵ-Ⅱ	2
		動物応用科学特別研究Ⅰ-Ⅲ	4			動物応用科学特別研究Ⅵ-Ⅲ	4
	動物生殖科学	動物応用科学特別演習Ⅱ-Ⅰ	2		野生動物学	動物応用科学特別演習Ⅶ-Ⅰ	2
		動物応用科学特別演習Ⅱ-Ⅱ	2			動物応用科学特別演習Ⅶ-Ⅱ	2
		動物応用科学特別研究Ⅱ-Ⅰ	2			動物応用科学特別研究Ⅶ-Ⅰ	2
		動物応用科学特別研究Ⅱ-Ⅱ	2			動物応用科学特別研究Ⅶ-Ⅱ	2
		動物応用科学特別研究Ⅱ-Ⅲ	4			動物応用科学特別研究Ⅶ-Ⅲ	4
	動物工学	動物応用科学特別演習Ⅲ-Ⅰ	2		介在動物学	動物応用科学特別演習Ⅷ-Ⅰ	2
		動物応用科学特別演習Ⅲ-Ⅱ	2			動物応用科学特別演習Ⅷ-Ⅱ	2
		動物応用科学特別研究Ⅲ-Ⅰ	2			動物応用科学特別研究Ⅷ-Ⅰ	2
		動物応用科学特別研究Ⅲ-Ⅱ	2			動物応用科学特別研究Ⅷ-Ⅱ	2
		動物応用科学特別研究Ⅲ-Ⅲ	4			動物応用科学特別研究Ⅷ-Ⅲ	4
	比較毒性学	動物応用科学特別演習Ⅳ-Ⅰ	2		伴侶動物学	動物応用科学特別演習Ⅸ-Ⅰ	2
		動物応用科学特別演習Ⅳ-Ⅱ	2			動物応用科学特別演習Ⅸ-Ⅱ	2
		動物応用科学特別研究Ⅳ-Ⅰ	2			動物応用科学特別研究Ⅸ-Ⅰ	2
		動物応用科学特別研究Ⅳ-Ⅱ	2			動物応用科学特別研究Ⅸ-Ⅱ	2
		動物応用科学特別研究Ⅳ-Ⅲ	4			動物応用科学特別研究Ⅸ-Ⅲ	4
	食品科学	動物応用科学特別演習Ⅴ-Ⅰ	2		動物資源経済学	動物応用科学特別演習Ⅹ-Ⅰ	2
		動物応用科学特別演習Ⅴ-Ⅱ	2			動物応用科学特別演習Ⅹ-Ⅱ	2
		動物応用科学特別研究Ⅴ-Ⅰ	2			動物応用科学特別研究Ⅹ-Ⅰ	2
		動物応用科学特別研究Ⅴ-Ⅱ	2			動物応用科学特別研究Ⅹ-Ⅱ	2
		動物応用科学特別研究Ⅴ-Ⅲ	4			動物応用科学特別研究Ⅹ-Ⅲ	4
	基礎生命科学	動物応用科学特別演習Ⅻ-Ⅰ	2		動物倫理・文化学	動物応用科学特別演習ⅩⅢ—Ⅰ	2
		動物応用科学特別演習Ⅻ-Ⅱ	2			動物応用科学特別演習ⅩⅢ—Ⅱ	2
		動物応用科学特別研究Ⅻ-Ⅰ	2			動物応用科学特別研究ⅩⅢ—Ⅰ	2
		動物応用科学特別研究Ⅻ-Ⅱ	2			動物応用科学特別研究ⅩⅢ—Ⅱ	2
		動物応用科学特別研究Ⅻ-Ⅲ	4			動物応用科学特別研究ⅩⅢ—Ⅲ	4
				動物応用医科学	動物応用医科学	動物応用科学特別演習Ⅺ-Ⅰ	2
						動物応用科学特別演習Ⅺ-Ⅱ	2
						動物応用科学特別研究Ⅺ-Ⅰ	2
						動物応用科学特別研究Ⅺ-Ⅱ	2
						動物応用科学特別研究Ⅺ-Ⅲ	4

・所属している専攻の特別演習と特別研究計１２単位を必修とする。

〔別表第３〕（第４条第１項関係）獣医学専攻博士課程授業科目

分野	専攻科目	研究領域	授業科目	単位数
動物構造機能学	生体構造学	獣医解剖学	獣医解剖学特論	2
			獣医解剖学特別演習Ⅰ	2
			獣医解剖学特別演習Ⅱ	2
			獣医解剖学特別演習Ⅲ	2
			獣医解剖学特別実験Ⅰ	3
			獣医解剖学特別実験Ⅱ	3
			獣医解剖学特別実験Ⅲ	3
			獣医解剖学特別実験Ⅳ	3
		獣医組織・発生学	獣医組織・発生学特論	2
			獣医組織・発生学特別演習Ⅰ	2
			獣医組織・発生学特別演習Ⅱ	2
			獣医組織・発生学特別演習Ⅲ	2
			獣医組織・発生学特別実験Ⅰ	3
			獣医組織・発生学特別実験Ⅱ	3
			獣医組織・発生学特別実験Ⅲ	3
			獣医組織・発生学特別実験Ⅳ	3
		分子生物学	分子生物学特論	2
			分子生物学特別演習Ⅰ	2
			分子生物学特別演習Ⅱ	2
			分子生物学特別演習Ⅲ	2
			分子生物学特別実験Ⅰ	3
			分子生物学特別実験Ⅱ	3
			分子生物学特別実験Ⅲ	3
			分子生物学特別実験Ⅳ	3
	生体機能学	獣医生理学	獣医生理学特論	2
			獣医生理学特別演習Ⅰ	2
			獣医生理学特別演習Ⅱ	2
			獣医生理学特別演習Ⅲ	2
			獣医生理学特別実験Ⅰ	3
			獣医生理学特別実験Ⅱ	3
			獣医生理学特別実験Ⅲ	3
			獣医生理学特別実験Ⅳ	3
		獣医生化学	獣医生化学特論	2
			獣医生化学特別演習Ⅰ	2
			獣医生化学特別演習Ⅱ	2
			獣医生化学特別演習Ⅲ	2
			獣医生化学特別実験Ⅰ	3
			獣医生化学特別実験Ⅱ	3
			獣医生化学特別実験Ⅲ	3
			獣医生化学特別実験Ⅳ	3
動物疾病制御学	生体疾病制御学	獣医病理学	獣医病理学特論	2
			獣医病理学特別演習Ⅰ	2
			獣医病理学特別演習Ⅱ	2
			獣医病理学特別演習Ⅲ	2
			獣医病理学特別実験Ⅰ	3
			獣医病理学特別実験Ⅱ	3
			獣医病理学特別実験Ⅲ	3
			獣医病理学特別実験Ⅳ	3
動物疾病制御学	生体疾病制御学	獣医薬理学	獣医薬理学特論	2
			獣医薬理学特別演習Ⅰ	2
			獣医薬理学特別演習Ⅱ	2
			獣医薬理学特別演習Ⅲ	2
			獣医薬理学特別実験Ⅰ	3
			獣医薬理学特別実験Ⅱ	3
			獣医薬理学特別実験Ⅲ	3
			獣医薬理学特別実験Ⅳ	3
		獣医微生物学	獣医微生物学特論	2
			獣医微生物学特別演習Ⅰ	2
			獣医微生物学特別演習Ⅱ	2
			獣医微生物学特別演習Ⅲ	2
			獣医微生物学特別実験Ⅰ	3
			獣医微生物学特別実験Ⅱ	3
			獣医微生物学特別実験Ⅲ	3
			獣医微生物学特別実験Ⅳ	3
		感染症学	感染症学特論	2
			感染症学特別演習Ⅰ	2
			感染症学特別演習Ⅱ	2
			感染症学特別演習Ⅲ	2
			感染症学特別実験Ⅰ	3
			感染症学特別実験Ⅱ	3
			感染症学特別実験Ⅲ	3
			感染症学特別実験Ⅳ	3
		寄生虫学	寄生虫学特論	2
			寄生虫学特別演習Ⅰ	2
			寄生虫学特別演習Ⅱ	2
			寄生虫学特別演習Ⅲ	2
			寄生虫学特別実験Ⅰ	3
			寄生虫学特別実験Ⅱ	3
			寄生虫学特別実験Ⅲ	3
			寄生虫学特別実験Ⅳ	3
		獣医免疫学	獣医免疫学特論	2
			獣医免疫学特別演習Ⅰ	2
			獣医免疫学特別演習Ⅱ	2
			獣医免疫学特別演習Ⅲ	2
			獣医免疫学特別実験Ⅰ	3
			獣医免疫学特別実験Ⅱ	3
			獣医免疫学特別実験Ⅲ	3
			獣医免疫学特別実験Ⅳ	3
	生体機能制御学	実験動物学	実験動物学特論	2
			実験動物学特別演習Ⅰ	2
			実験動物学特別演習Ⅱ	2
			実験動物学特別演習Ⅲ	2
			実験動物学特別実験Ⅰ	3
			実験動物学特別実験Ⅱ	3
			実験動物学特別実験Ⅲ	3
			実験動物学特別実験Ⅳ	3

分野	専攻科目	研究領域	授業科目	単位数
動物疾病制御学	生体機能制御学	獣医栄養学	獣医栄養学特論	2
			獣医栄養学特別演習Ⅰ	2
			獣医栄養学特別演習Ⅱ	2
			獣医栄養学特別演習Ⅲ	2
			獣医栄養学特別実験Ⅰ	3
			獣医栄養学特別実験Ⅱ	3
			獣医栄養学特別実験Ⅲ	3
			獣医栄養学特別実験Ⅳ	3
獣医環境科学	獣医環境制御学	家畜衛生学	家畜衛生学特論	2
			家畜衛生学特別演習Ⅰ	2
			家畜衛生学特別演習Ⅱ	2
			家畜衛生学特別演習Ⅲ	2
			家畜衛生学特別実験Ⅰ	3
			家畜衛生学特別実験Ⅱ	3
			家畜衛生学特別実験Ⅲ	3
			家畜衛生学特別実験Ⅳ	3
	獣医環境科学	公衆衛生学	公衆衛生学特論	2
			公衆衛生学特別演習Ⅰ	2
			公衆衛生学特別演習Ⅱ	2
			公衆衛生学特別演習Ⅲ	2
			公衆衛生学特別実験Ⅰ	3
			公衆衛生学特別実験Ⅱ	3
			公衆衛生学特別実験Ⅲ	3
			公衆衛生学特別実験Ⅳ	3
獣医臨床科学	獣医診断治療学	獣医内科学	獣医内科学特論	2
			獣医内科学特別演習Ⅰ	2
			獣医内科学特別演習Ⅱ	2
			獣医内科学特別演習Ⅲ	2
			獣医内科学特別実験Ⅰ	3
			獣医内科学特別実験Ⅱ	3
			獣医内科学特別実験Ⅲ	3
			獣医内科学特別実験Ⅳ	3

分野	専攻科目	研究領域	授業科目	単位数
獣医臨床科学	獣医診断治療学	獣医外科学	獣医外科学特論	2
			獣医外科学特別演習Ⅰ	2
			獣医外科学特別演習Ⅱ	2
			獣医外科学特別演習Ⅲ	2
			獣医外科学特別実験Ⅰ	3
			獣医外科学特別実験Ⅱ	3
			獣医外科学特別実験Ⅲ	3
			獣医外科学特別実験Ⅳ	3
		獣医放射線学	獣医放射線学特論	2
			獣医放射線学特別演習Ⅰ	2
			獣医放射線学特別演習Ⅱ	2
			獣医放射線学特別演習Ⅲ	2
			獣医放射線学特別実験Ⅰ	3
			獣医放射線学特別実験Ⅱ	3
			獣医放射線学特別実験Ⅲ	3
			獣医放射線学特別実験Ⅳ	3
		臨床繁殖学	臨床繁殖学特論	2
			臨床繁殖学特別演習Ⅰ	2
			臨床繁殖学特別演習Ⅱ	2
			臨床繁殖学特別演習Ⅲ	2
			臨床繁殖学特別実験Ⅰ	3
			臨床繁殖学特別実験Ⅱ	3
			臨床繁殖学特別実験Ⅲ	3
			臨床繁殖学特別実験Ⅳ	3
応用動物科学	応用動物科学	応用動物科学	応用動物科学特論	2
			応用動物科学特別演習Ⅰ	2
			応用動物科学特別演習Ⅱ	2
			応用動物科学特別演習Ⅲ	2
			応用動物科学特別実験Ⅰ	3
			応用動物科学特別実験Ⅱ	3
			応用動物科学特別実験Ⅲ	3
			応用動物科学特別実験Ⅳ	3
共通	共通科目	共通領域	動物科学特論Ⅰ	2
			動物科学特論Ⅱ	2
			動物科学特論Ⅲ	2

・所属している研究領域の特論，特別演習及び特別実験（計２０単位）を必修とし，他の研究領域の授業科目から１０単位以上を選択し，合計３０単位以上を履修する。 ただし，応用動物科学研究領域の授業科目は選択できない。
麻布大学学則第 34 条の 2 に基づいて早期履修した授業科目のうち，選択科目として単位に充当できない授業科目は，自由科目として単位に充当する。

（様式第１号）（第５条関係）学籍簿（省略）

（様式第２号）（第６条関係）履修科目届（省略）